

## 論文審査の結果の要旨および担当者

報告番号	※	第	号
------	---	---	---

氏 名 釘宮 貴子

論文題目 1890年代から1910年代のドイツ・オーストリアにおける音楽のジャポニスム

### 論文審査担当者

主 査	名古屋大学教授	藤井たぎる
委 員	名古屋大学教授	西川智之
委 員	名古屋大学名誉教授	前野みち子
委 員	東京音楽大学教授	武石みどり

本論文は、「1890年代から1910年代のドイツ・オーストリア音楽におけるジャポニスム」とはいかなるものか、それはいかなる特徴を有しているのかを探り、その具体的な像を浮き彫りにすることを目的としている。ジャポニスムは、一般的に19世紀後半から20世紀にかけて日本美術が西洋美術に与えた影響を指してそう呼ばれている。イタリアやフランスでは美術に遅れて音楽でも、プッチーニの歌劇『蝶々夫人』、ドビュッシーのピアノ曲「金色の魚」のように、日本の影響が明らかに認められるよく知られた作品が存在する。しかし1890年代から1910年代のドイツ・オーストリア音楽には、日本音楽や日本文学の影響を受けた楽曲が少なからず存在するものの、これまでほとんど注目されることはなかった。本論文は、音楽のジャポニスムを特徴づけていると想定される以下の指標に基づき、それらの楽曲について、それらが成立した背景や過程を含め、詳細に分析したものである。

- 日本の旋律に和声を付けたもの
- 日本のエキゾチックで5音音階的なモチーフを好んで模倣したもの
- 日本の洗練された音楽的奏法の模倣
- 日本の音楽作品と学問的に取り組んだもの
- 日本の音楽に見られる原理と方法の分析とその応用
- 翻訳された日本詩にインスピレーションを得て作曲したもの

以下、本論文の内容と論点を章ごとに略述し、その後、審査委員会の評価を記す。

第1章では、ディットリヒと日本音楽の関わりについての検証がなされている。ディットリヒは、東京音楽学校校長伊澤修二の命により『小学唱歌集』（1881-1884）の和声付けを行っている。彼は西洋の機能的和声に基づいて和声をつけているが、日本音階による唱歌旋律の一部に和声付けが不可能な部分があった。機能的和声は主音を明確に示し、主和音へ解決するためのシステムだが、日本の音楽は主音の概念が明確ではなく、主音を決定することは容易ではない、とディットリヒは感じたからである。彼は明確な主音を持たない音楽を、西洋音楽とは異なった別の音楽システムと考えることはなかった。その一方で、ディットリヒにはまた、西洋にはいまだ知られていない魅力ある日本の旋律を西洋に紹介したいという強い意欲があった。オーストリアに帰国後、彼は日本の旋律をピアノ演奏用に編曲し、『日本楽譜 I』（1894）と『日本楽譜 II』（1895）を出版している。歌旋律から聞き取られた音階から調性が決定され、和声が付けれられているのだが、『日本楽譜 I』では主和音で開始されない曲が2曲、主和音に終止しない曲が1曲ある。『日本楽譜 II』では主和音で開始されない曲が10曲中4曲、主和音で終わらない曲が3曲ある。第5曲《姫松》は、箏の初心者が習う箏曲だが、8小節の旋律が3回繰り返され、1回目はイ短調、2回目はヘ長調、3回目はイ短調に戻り、1回目の和声進行が変奏形で再現されている。右手の和音旋律にはテヌート記号が付けられているが、これは箏の弦を琴爪で1音1音つまびく奏法をまねている。このようにディットリヒは西洋音楽とは異なる日本の音楽に関心を示し、西洋に紹介したが、日本音楽が西洋音楽の審美観に何らかの変革をもたらす、あるいは少なくとも何らかの要素を付加するものとはまったく考えていなかった。

第2章では、ベルリン出身の言語学者ルドルフ・ランゲ Rudolf Lange (1850-1933) が翻訳した「日本の小学唱歌」（1900）と、その唱歌旋律に関心を持ったドイツの音楽家ゲオルク・カペレン Georg

Capellen (1869-1934) の編曲が取り上げられている。伊澤修二の『小学唱歌』第一巻は、教育勅語の内容をわかりやすく歌で教えることを目的としていた。日本の音階による曲が半数以上を占め、その中には伊澤の作曲したものが4曲含まれている。各曲には歌詞内容や歌い方などについて注釈が付記されている。日本の国民道徳である教育勅語をわかりやすい口語で、日本の旋律にのせて口授するものとして伊澤の『小学唱歌』第一巻に注目したランゲは、単に歌詞を直訳するだけではなく、それを深い洞察力をもって評釈しており、伊澤が付記した注釈の解説も行っている。カペレンはそのランゲの翻訳から日本の唱歌旋律に興味を抱いた。中世の教会旋法や東洋の音階が西洋音楽に新しい可能性をもたらすと考えていたカペレンは、主調と平行調の同時的進行、保続されるバス音上での和声進行、半終止の使用、旋律線に即した自由な転調、複数の調性の使用をそこで実践している。彼は東洋の中でもとりわけ日本の音楽に関心を持っていた。カペレンの『小学唱歌』は単に日本の旋律に和声を付けたものというだけではない。ディットリヒの編曲作品とは異なり、彼はまた日本の音楽に見られる原理と方法を分析し、応用してみた。西洋音楽の閉塞感を打破するために日本音楽を西洋音楽に応用することが、彼にとって最大の関心事であったからである。

第3章ではカール・フローレンツ Karl Florenz (1865-1939) が行った日本詩の翻訳をきっかけに、19世紀から20世紀にかけてドイツ・オーストリアで作曲された一連の歌曲集に焦点が当てられている。フローレンツによる日本詩の翻訳『東方よりの表敬』は、錦絵風の挿絵が描かれた縮緬本である。『万葉集』や『古今和歌集』から選ばれた詩がドイツ語に翻訳された、異国情緒漂うこの『東方よりの表敬』は、3人の作曲家キーンツル、グルーベ、モルベに日本の詩のために作曲する機会をもたらすことになった。これらの歌曲集には、作曲家たちがフローレンツの翻訳詩集から読み取った日本が表現されている。フローレンツの翻訳は彼の誤解によって詩の内容が変化した部分が認められるし、その誤訳がそのまま直に歌曲の書法に反映されたケースもある。またこれらの歌曲集はいずれも、作曲家たちがもっぱら翻訳と挿絵から想像される日本を西洋の後期ロマン派の書法で音に表したものである。そのため聴いてすぐに日本の影響が感じ取られるといった性格のものではないため、これまで音楽のジャポニズムの文脈に位置付けられることはなかった。しかし、翻訳と挿絵によって媒介された想像上の日本が「聴こえる」これらの作品群もまた、音楽のジャポニズムを考える上で重要なものである。

またフローレンツにはもう一つの重要な著作として、上代から明治時代までの日本の詩歌や物語の翻訳が掲載されている『日本文学史』(1906)がある。ドイツの詩人ハンス・ベトゲ Hans Bethge (1876-1946) は、この『日本文学史』をもとに自由に翻案した詩集『日本の春』(1911)を編んだ。そしてこの『日本の春』がオーストリアの作曲家エゴン・ヴェレス Egon Wellesz (1885-1974) に歌曲創作のインスピレーションを与えることになった。ヴェレスはここから5つの詩を選び、歌曲集『桜の花の歌 op.8』(1912)を作曲する。ヴェレスはシェーンベルクに師事した「新ウィーン楽派」のひとりだが、シェーンベルクのような厳格な音列主義者ではなかった。曲の最後は必ず何らかの調性が感じられる和音で終わることがヴェレス作品の特徴でもある。この歌曲集は、その前後に作曲された歌曲集と比較して目立って異なる曲調で作曲されているわけではなく、派生音を多く含む長音階・短音階、全音音階、教会旋法、無調といった様々な手法がそこには盛り込まれている。日本の詩に基づいているからといって、日本の音階や旋律が用いられているわけではなく、あくまでヴェレスの音楽語法で作曲されているので、「日本らしい」旋律が聴きとられることはない。しかしその音楽には、日本詩の翻訳から得られたイマジネーションが息づいている。音楽のジャポニズム

## 別紙 1 - 2

は、とりわけドイツ・オーストリアでは、美術のジャポニスムほど大きな影響を及ぼさなかったと考えられてきたが、3人のお雇い外国人が日本の音楽や文学を西洋に伝えたことにより、1890年代から1910年代のドイツ・オーストリアにおいて、創造の様々なレベルで新たな聴覚表現を追求した音楽のジャポニスムはたしかに存在していた。

**審査委員会の評価**

論者は、ディットリヒ『日本楽譜』、カペレン『小学唱歌』、キーンツル『4つの日本の歌』、グルーベ『7つの日本の歌』、モルベ『日本の歌』、ヴェレス『桜の花の歌』を取り上げ、丹念に幅広く一次・二次文献に当たり、「1890年代から1910年代のドイツ・オーストリア音楽におけるジャポニスム」に関する多角的な考察を行っている。参考文献やそれ自体貴重な巻末資料が示すとおり、その研究対象領域は音楽学はもとより、日本文学、ドイツ文学、比較文化史など多岐にわたっており、学際的・領域横断的な視野の広さは高く評価できる。また対象となっている楽曲の分析では、楽譜を引用しながら詳細なアナリゼを行っているが、論者はピアノ奏者としてそれらの楽曲を実際に演奏し、音にすることで、その分析はよりいっそう説得力のあるものになっている。ただその一方で、文献からの引用は適切になされているものの、その引用文についての考察がもの足りない印象を与えるところがある。また、歌曲集の分析、とりわけヴェレス『桜の花の歌』の分析では、詩についての分析と曲についての分析はそれぞれ別々に綿密に行われているものの、詩と音楽の関係性についての記述は必ずしも十分なものとは言えない。しかしながら、これまでほとんど扱われてこなかった作品や文献を取り上げ、それらの分析を通して1890年代から1910年代という世紀転換期の日本とドイツ・オーストリアの音楽の相関性・相互作用に関するあらたな視点と知見を提供しているという点で、本論文は十分に独創的なものである。したがって、本審査委員会は全員一致で、本論文が博士（学術）の学位論文としての的確であると判断した。